令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名:

農業委員会名: 登米市農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

		農家数(戸)		
総農	家数	6,498		
自給	的農家数	1,587		
販売	農家数	4,911		
	主業農家数	955		
	準主業農家数	866		
	副業的農家数	3,090		
※ 農林業センサスに基づいて記入。				

農業者数(人) 農業就業者数 6,366 2,276 女性 40代以下 795

※ 農林業センサスに基づい て記入。

		経営数(経営)
認	定農業者	766
基	本構想水準到達者	100
認	定新規就農者	6
農	業参入法人	
集	落営農経営	110
	特定農業団体	
	集落営農組織	110

※農業委員会調べ

単位·ha

						+ <u> </u>
	н	l.m				= 1
	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	}
耕地面積	15,700	1,920				17,600
経営耕地面積	14,073	1,459	873	34	552	15,532
遊休農地面積	55	21	21			76
農地台帳面積	16,293	2,257	2,212	28	17	18,550

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入 ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 年 月 日

		選挙	委員		ì	選任委員			合計
		定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	口印
農業	委員数								
	認定農業者	_							
	女性	_							
	40代以下	_							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 23 日

		農業委	長員
		定数	実数
農業	委員数	24	24
	認定農業者		20
	認定農業者に準ずる者		
	女性		2
	40代以下		4
	中立委員	_	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	30	30	25

^{*}現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
(令和3年4月現在)	17,600ha	8,656ha	49.18%
課題	にある。 ・一部の担い手農家にあっから、利用権設定を解約す・圃場整備完了からの年数条件の悪化した農地が増力・圃場整備からはずれた面農地の小規模基盤整備が・圃場整備率は85%と高いき業機械の大型化に伴い第二・担い手の経営農地分散にいる。	ては、利用権設定より農作る傾向にあるので農地集利経過や団地転作等により、 配ている。このため農地集 積狭小等の条件不利地が 必要となっている。 のの50a区画以上基盤整備 二段階の大区画基盤整備 より作業効率が悪く農地集	暗渠排水機能が低下し耕作 積が進まない。 点在しているので、これらの 端は34%に留まっている。農作 が必要となっている。 賃む進まない状態となって 員・農地利用最適化推進委

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で 定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目標	集積面積	9,844ha	(うち新規集積面積	1,188ha)
	目標設定の湯	考え方 : 市	うの基本構想の利用集積	目標を参考
活動計画	行う。具体的がら、地域協・担事業に引き、地域協・理事業の集和・農地の集積を積極的に活・機構コーラ	には、農業考議の場に積き 議の場に積き きな転貸の仲 的化の手法に にあたっては まずる。 ディネーター	受員と農地利用最適化推注極的に参加し、必要な協定 を的に参加し、必要な協定 約化の意向に対応し、農介を行う。 こついては「分散錯圃解注 、機構コーディネーターと と連携し、農地中間管理事	プランの実践に向けた活動を 他委員が情報の共有を図りな 力を行う。 地の売買、交換、貸借、中間 当に向けた具体的手法」により ご連携し、農地中間管理事業 事業の転貸機能での集約化 あっては、担い手への集約化

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
- ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

		30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
		5 経営体	2経営体	1経営体
新規参入の状況	況	30年度新規参入者 が取得した農地面積	元年度新規参入者 が取得した農地面積	2年度新規参入者 が取得した農地面積
		3.7ha	0.6ha	0.3ha
課題		農地や資金等の調達が 望者が就農を控えている。	進しいこともあり、親元就農者	が多いことや新規参入希

[※] 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数 を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	2経営体	参入目標面積	0.9ha
活動計画	・農家の後継者、青年、女性、 に農業委員会、市、普及センタ ・農地が必要な場合は、就農候 ・新規就農者の就農希望に速 を行う。 ・次代の担い手の掘り起こしを行	ー等の関係機関が連持 補地のあっせんや農 やかな対応ができるよ	携して就農を促進する。 地所有者を仲介する。 う定期的に空きハウス調査

^{※1} 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
(令和3年4月現在)	17, 660ha	76ha	0.42%
	本市においても少子高齢 域等の耕作条件不利地域 地化した農地の復元は、作		が課題である。また、荒廃

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号 又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

		遊休農地の		15ha		
	目標		目標設定の考え方:遊休農地面積の概ね20%を単年度の目標とした。			
		調査員	数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況		107人	7月~9月	9月~11月	
活動	調査	調査方法	調査方法 農地利用最適化推進委員及び利用状況調査員による現地確認			
計	農地の利用意向	実施	西 時期	調査結果取りまとめ時期		
画	調査	11月	~12月	$1月\sim 2月$		
	その他	・農地利用状況調査により、遊休農地、農用外利用状況の農地を確認した場合は指導を行い、解消を図る。 ・遊休農地の発生が懸念される状況の農地にあっては、所有者に適正管理を促し、さらには今後の利用等について相談に応じる。				

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
- ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
- ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

Ī	現 状(令和3年4月現在)		管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
			17, 600ha	298ha
	課	題 宅地等の周囲において、農地 し違反転用状態となっているもの		らないまま庭、通路または倉庫等を設置 、。

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して 転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

・これまで実施した聞き取り調査に基づき、関係機関・団体とともに解消に向けた取組みを実施する。 ・農地利用最適化推進委員による調査を実施する。 ・農地利用最適化推進委員による個別訪問で、原状回復するのか転用申請等
で展地利用取過化推進委員による個別訪问で、原本回復するのが軽用申請等を行うのか具体的に指導する。

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入